

千葉市告示第538号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和5年6月26日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
訪問介護事業所エール大宮台 千葉県千葉市若葉区大宮台3-10-17 KANEKO CHINTAI ROOM 1階101号室	合同会社セレクトエール 千葉県市原市北国分寺台3-7-2 佐々木 里沙	令和5年7月1日	1210106017	居宅介護 重度訪問介護